

第4期広域計画中間案に対するパブリックコメント等への対応（事務局案）について

資料3-1

- ・事務局において対応を検討し、広域計画の本文へ反映するものについて、意見の概要とその対応、第4期広域計画案における該当箇所を取りまとめた。
- ・提出のあった意見は資料3-2のとおりで、別途、意見に対する考え方を関西広域連合のホームページに掲載する。

		意見の概要	対応・第4期広域計画中間案の該当箇所及び内容
1	第2 これまでの取組の総括	昨年度末に「広域行政のあり方検討会」と「フォローアップ委員会」の提言を受けたとあるが、『この提言も踏まえ、取り組みを進めていく』旨を記載すべき。	P7 これまでの取組の総括に反映 なお、第3期広域計画に掲げた、広域連合の存在感・信頼感の更なる向上を図り、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを示すための「広域行政のあり方検討」については、平成29年度に設置した「広域行政のあり方検討会」と「広域計画等フォローアップ委員会」において検討いただき、平成30年度末に提言を受けたところであり、今後とも、これらの提言を踏まえ取組を進めていく。
2	第4 第4期広域計画の取組方針	『「広域行政のあり方検討会」と「フォローアップ委員会」の提言を踏まえ、取り組んでいく』旨を追記すべきである。 <理由> 両報告には関西広域連合の機能強化に向けた重要な提言が数多く示されており、提言を受けて終わりではなく、実行していく事が重要である。	P14 1基本方針に反映 第4期広域計画の期間である令和2年度から令和4年度の3年間においては、「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向けて、「広域行政のあり方検討会」「広域計画等フォローアップ委員会」の提言等も踏まえながら、引き続き、構成団体の協力の下、7つの広域事務及び政策の企画調整等に積極的に取り組む。
3	第4 第4期広域計画の取組方針	Society5.0時代への対応など、環境が大きく変化していく中、人工知能、ビッグデータ、IoTなどの技術革新を活用した「行政のデジタル化の推進」が必要。 関西広域連合事務局内のICTを活用した業務効率向上の視点だけではなく、関西広域連合がその企画力・調整力を発揮し、関西域内自治体の行政のデジタル化を推進する旗頭となるような役割を担うべきである。マイナンバーカードの活用とあわせるなどの新たな施策の展開や、発展戦略としてのデジタル化の視点も持つことが求められる。 また、デジタル化の推進に伴いシステムの標準化を進めることで、申請書類の統一化など住民や民間事業者にとっての利便性向上や新規ビジネス振興にも資すると期待している。	P14 1基本方針に反映 第2段落後半に下線部を追記。 SDGsの目標達成や行政のデジタル化をはじめとしたSociety5.0の実現を推進するための視点を取り入れていく。
4	第4 第4期広域計画の取組方針 (広域防災)	<重点方針> ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 『大規模災害発生時における復旧支援等の際に迅速な対応がとれるよう、官民連携体制の強化』に引き続き取り組む旨を明示すべき。 <理由> 関西全体の災害対応力を強化するため、自治体と企業間の広域的な連携、調整の必要性が高まっており、官民連携体制の強化を進めるべきである	P15 重点方針アに反映 <重点方針>ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進の13行目の後に、以下の文章を追記 また、こうした大規模災害発生時における復旧支援等の際に迅速な対応がとれるよう官民による連携体制の構築・強化を図る。
5	第4 第4期広域計画の取組方針 (広域防災)	<重点方針> ウ 防災・減災事業の推進 帰宅困難者対策として、『昨年度策定された「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」に基づき、外国人対応についても取り組んでいく』旨も記載すべき。 <理由> すでに公表している「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の活用を進めるべきである。近年増加している外国人観光客の対応については広域で取り組むことが求められている。	P15 重点方針ウに反映 <重点方針>ウ 防災・減災事業の推進の3行目を修文。 帰宅困難者対策として、引き続き災害時帰宅支援ステーション事業の普及・啓発を図るとともに、令和元年9月に策定された「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」に基づき、外国人観光客対策も含め、各構成団体の取組の推進を支援する。

	意見の概要		対応・第4期広域計画中間案の該当箇所及び内容
6	第4 第4期広域計画の取組方針 (広域観光・文化・スポーツ振興)	<p>(スポーツ振興)            &lt;重点方針&gt;            イ「生涯スポーツ先進地域関西」の実現            『関西広域で行政・企業・教育機関等が保有するスポーツ施設の利用拡大に向けた取り組みを進めることにより、圏民、とりわけ働く世代のスポーツ実施率の向上に取り組む』ことを追記すべき。            &lt;理由&gt;            スポーツ実施に関する関西広域連合の圏民向け調査および当会の会員企業従業員向け調査によると、週1回以上のスポーツ実施率は40～50%台にとどまっており、国の第2期スポーツ基本計画の2021年度末目標65%を下回っている。特に、働く世代のスポーツ実施率はシニア層に比べ男女ともに低く、地域が有するスポーツ施設の拡大や、ウェブサイトを活用したスポーツ施設情報の一元的提供の取り組み(参考：ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会によるTeam Do Sports)など、スポーツが実施しやすい環境の整備を進めていくことが重要である。</p>	<p>P21 重点方針イに反映            &lt;重点方針&gt;            イ 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現の第3段落に下線部を追記。            更に、関西経済連合会との共催による企業表彰を実施し、企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、産・官・学が保有するスポーツ施設の利用拡大に向けた取組を進めることにより、働く世代のスポーツ実施率向上を図るなど、経済団体、自治体、スポーツ団体、大学、有識者で構成する「関西スポーツ振興推進協議会」において関西のスポーツ振興に取り組む。</p>
7	第4 第4期広域計画の取組方針 (広域観光・文化・スポーツ振興)	<p>(スポーツ振興)            &lt;重点方針&gt;            ウ 「スポーツの聖地関西」の実現            アスリートやスポーツ指導者の育成に関しては『スポーツ医科学研究等の知見も活用して』スポーツ人材の育成を図ると明記すべき。            &lt;理由&gt;            「スポーツ医科学研究の推進」については、関西スポーツ振興推進協議会においても議論されている通り、アスリートや指導者の育成においても、競技力の向上や怪我の予防を含め、データに基づくスポーツ医科学研究等の知見を活用していくことが重要である。</p>	<p>P21 重点方針ウに反映            &lt;重点方針&gt;            ウ 「スポーツの聖地関西」の実現の第2段落に下線部を追記。            また、構成団体が連携したアスリートの育成、スポーツ指導者の育成や情報の共有化、審判等養成講習会の共同開催等、スポーツ医科学研究等の知見も活用してスポーツ人材の育成を図るとともに、「東京2020オリンピック・パラリンピック」及び「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催による波及効果を最大化する取組を進め、市民レベルの国際交流の活性化を図る。</p>
8	第4 第4期広域計画の取組方針 (広域医療)	<p>&lt;重点方針&gt;            ア 広域救急医療体制の充実            府県域を超えたドクターヘリの人材養成や一体的な運航体制強化については、計画に基づいた実績やその成果がみられるが、「周産期医療に関して連携体制の充実、広域連携を更に推進する。」について、これまでの活動評価のもと、もう少し具体性があるとわかり易いと思えます。</p>	<p>P27 重点方針アを下記のとおり修文            &lt;重点方針&gt;            ア 広域救急医療体制の充実の第2段落目            また、周産期医療における府県域を超えた母子・新生児の搬送等に係る取組内容や諸課題に関する検討等を通じ、円滑かつ迅速な広域搬送の実効性の向上を図るとともに、相互支援体制を更に推進する。</p>
9	第4 第4期広域計画の取組方針 (政策の企画調整等)	<p>『Society5.0時代を見据えた行政のデジタル化の推進など新たに生じた広域課題のうち、継続的・計画的な対応が必要なものについて、基本的な考え方を踏まえ、政策の企画調整等に関する事務として取り組む』というように、行政のデジタル化の推進を取り組みの具体例として示して頂きたい。            &lt;理由&gt;            行政のデジタル化は単独自治体で進めるより、広域で対応の方が効率性が期待できるとともに、様々な分野事務執行にあたっての基盤にもなることから、広域で検討を進めるべき。</p>	<p>P14 1基本方針に反映            第2段落後半に下線部を追記。            SDGsの目標達成や行政のデジタル化をはじめとしたSociety5.0の実現を推進するための視点を取り入れていく。</p>